

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示

(2024/1/1改訂)

当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得、活用して診療を行います。

令和6(2024)年1月から

医療情報・システム基盤体制充実加算

1. 施設基準を満たす医療機関で初診を行った場合 4点
(マイナンバーカードを利用して受付しなかった場合)
2. 1であって、オンライン資格確認等により情報を取得した場合 2点
(マイナンバーカードを利用して受付した場合)

当院は診療情報を取得、活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得、活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

さっぽろ脊椎外科クリニック